

平成30年 第10回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年7月27日(金) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
鈴木学校教育課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 本田係長, 束原係長, 半田係長, 津久井指導主事, 柴田指導主事,
橋本指導主事, 菊池指導主事, 鈴木淳司指導主事, 杵渕指導主事,
鈴木則子指導主事, 五月女指導主事, 岸指導主事, 松尾指導主事,
石川指導主事, 飯田指導主事, 鈴木宏美指導主事, 原指導主事,
和田指導主事, 黒後主任主事
- 6 傍聴者 6名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第32号 平成31年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、平成30年第10回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、大場委員、伊藤委員とする。
教育長	教科用図書採択に係る審議については、一昨年度より公開としているため了解 いただきたい。 また、本年度の教科用図書採択に関わり、要望書が採択協議会后に教育委員会 に寄せられているため、教科用図書閲覧場所に設置している。 それでは、議案第32号「平成31年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の 採択について」の審議に入る。
教育長 学校教育課長	まず、「平成31年度使用教科用図書の採択事務について」説明願う。 【説明要旨】 <ul style="list-style-type: none">○ 6月に調査員会を開催し、河内採択地区の観点に基づいて、道徳の検定教科 用図書及び学校教育法附則第9条図書について調査研究し、採択協議会に 報告する資料を作成した。小学校用の教科用図書については、平成29年度 に新たに文部科学省の検定を経たものがなかったことから、平成26年度に 作成した調査研究資料を活用して調査研究を行った。○ 7月に採択協議会を開催し、調査研究結果をふまえて教科用図書を閲覧し たうえで、協議及び選定を行った。○ 採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに上三川町と同一の教 科用図書を採択しなければならない。○ 小学校道徳は2年間、中学校の道徳以外の教科用図書は種目ごとに4年間 同一の図書を採択することとなっており、別紙6及び別紙7に記載されてい る教科用図書についても、改めて採択いただきたい。
教育長 教育センター所長	次に、「特別支援学級用教科用図書の採択について」説明願う。 【説明要旨】 <ul style="list-style-type: none">○ 特別支援学級においては、児童生徒一人一人の発達の段階が様々であるこ とから、文部科学大臣の検定を経た教科用図書以外の図書を使用することが でき、児童生徒一人一人の状況に応じて、使用する図書を、採択した図書の 中から、担任と保護者で相談のうえ選んでいる。○ 特別支援学級で使用することのできる教科用図書には3種類の図書があ る。文部科学大臣の検定を経た教科用図書（検定本）は通常の学級で使用す るものである。文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（著作本）は特 別支援学校用で、国語、算数・数学、音楽の3教科のみに該当図書がある。 学校教育法附則第9条に規定されている図書（附則9条図書）は、一般に使 用されている図書の中から選定・採択し、教科用図書として使用するもの。○ 使用する図書を選ぶ際には順序がある。<ul style="list-style-type: none">① 当該学年の検定本② 下学年の検定本

③ 著作本

④ 附則 9 条図書

- 今年度は、中学校採択替えの年ではないため、追加採択の協議を行った。
- 附則 9 条図書については、文部科学省から、可能な限り系統的に編集されており、教科の目的に沿う内容をもつ図書が適切であり、特定の題材や一部の分野しか取り扱っていない参考書・図鑑類・問題集等は適切でないとの指導がある。適切な図書がない場合には、採択されない種目が生じることもある。

教育長

二つの説明は以上だが、ご質問などはあるか。(特になし)

教育長

引き続き審議に入る。

まず、中学校道徳，小学校，小学校特別支援学級，中学校特別支援学級の教科用図書について，それぞれに，採択協議会の協議の内容を説明する。

続いて，委員の皆さまには事前に十分な時間をとって教科用図書を閲覧いただいているところではあるが，改めて教科用図書を閲覧していただき，質疑の上，採択について審議を行う。

その後，小学校道徳の教科用図書，中学校の道徳以外の教科用図書及び特別支援学級用の検定本・著作本の採択について，審議を行う。

なお，説明は学校教育課長と教育センター所長が行い，それぞれの質問には担当の指導主事がお答えするので，了解いただきたい。

教育長

はじめに，中学校道徳の教科用図書の審議を行う。

「中学校教科用図書の道徳について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では，協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ いじめや情報モラル，防災など現代的な課題を扱う教材のほか，いのちや先人の生き方，国際理解等について考えたりするなど幅広い話題を取り上げ，多様な題材を教材として扱うよう配慮されている。
 - ・ 巻頭に「話し合いの手引き」が配置されたり，自分の考えを自由に記述できる「つぶやき」コーナーが設けられたりするなど，充実した言語活動が行われるよう配慮されている。
 - ・ 全学年で，「いじめのない世界へ」と「いのちを考える」に重点を置き，複数の教材をユニットとして掲載し，生徒が多面的・多角的に考えられるよう工夫されている。

教育長

それでは，教科用図書の閲覧をお願いする。なお，ご質問があればその都度お願いする。

その後，ご意見を伺う。

【教科用図書閲覧（約 10 分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見、また、採択協議会の選定結果にご異議はあるか。

大場委員 選定された「東京書籍」はバランスの取れた内容であると感じた。子どもたちが考え、自分の意見を述べるという言語活動が行われるよう配慮されているという点でも優れていると感じた。

清島委員 異論はないが、漫画を使った題材が各教科用図書に入っており、中学生に必要であるのかとは思ったが、その点以外は、「東京書籍」はバランスが取れていてよいと感じた。

伊藤委員 「東京書籍」について改めて確認したが、子どもの権利条約について3年生できちんと触れられており、その他にも、核の問題や広島、第五福竜丸の教材を掲載したりしている。中学校3年生はそのようなことについて考える時期ではないかと思い、「東京書籍」でよろしいのではないかと思った。

山田委員 ノートが付属されている教科書では、ややもするとノートから考え方が引っ張られてしまうようにも感じたが、「東京書籍」では、つぶやきから自分の考えをまとめられるようになっている点が良い。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり「東京書籍」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、「東京書籍」を採択することと決定する。

教育長 次に、小学校教科用図書のうち、国語、書写、社会、地図の審議を行う。
「国語、書写、社会、地図について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 国語について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 国語科の指導における3領域（「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」）の言語活動が、バランスよく配列されている。
 - ・ 「話すこと・聞くこと」の学習では、多様な言語活動を位置付けたり、段階を踏んでねらいの重点化を図ったりするなどしており、伝え合う力が学年に応じて段階的に育成できるよう配慮されている。
 - ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「単元に関連する図書が、興味をそそられるような写真等で紹介されており、児童の読書活動を推進する上で効果的である。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
- 書写について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 各学年とも、学習内容の具体的な応用場面を紹介し、生活の中での実践を促している。
 - ・ 既習事項などが多くのページで取り上げられており、学習の系統性が分

かるようになっている。

- ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「高学年における横書きでの手紙、招待状を書く場面など、実生活の中で、実践的に役立つ指導内容となっている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。

○ 社会について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。

- ・ 「つかむ」「調べる」「まとめる・いかす」という学習過程のモデルが示されており、児童の主体的な学習を促し、問題解決的な学習が主体的に進められるよう配慮されている。
- ・ 「まとめる」では、まとめ方や話し合いの具体例が示され、充実した言語活動が行われるよう配慮されている。
- ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「3・4年の廃棄物処理に関する学習において、宇都宮市の事例を取り上げており、児童の興味・関心を高める工夫がなされている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。

○ 地図について、採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。

- ・ 日本の一般図が標高と土地利用の様子の二つの視点から色分けされていること、絵記号で産物が細かく示されていること、各地域の特色を示す主題図や写真が多く挿入されていることなどから、地形や自然、産業の様子を詳しく読み取ることができるよう工夫されている。
- ・ 日本と世界の統計資料や挿絵、写真、図表が豊富に掲載されているとともに、地図中に言葉の語源や有名な楽曲などの絵記号も示されており、社会科の学習だけでなく、他教科でも活用できるよう工夫されている。
- ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「日本と世界の国々の特色を示す主題図や写真が多く掲載されており、地形や自然、産業、人々の暮らしを読み取ることができるよう工夫されている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。

○ この4種目すべてについて、現在使用している教科書が選定されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約5分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見、また、採択協議会の選定結果にご異議はあるか。

大場委員

実際に今使われている教科用図書であるということ、使われているだけのことはあると思った。特に、社会の「東京書籍」では、宇都宮市のことが詳しく掲載されているということは子どもたちが興味をそそられるものであると感じた。また、地図の「帝国書院」は、判は小さいがとても見やすく作られている。

清島委員

調査研究資料の表記について道徳では◎の印があり、小学校では○になっている

事務局 事務局長
ることの意味について確認をしたい。
道徳については十分な状況と判断されるものを◎で表している。小学校については、平成26年度の調査研究資料を活用しており、平成26年度には、十分な状況を○で表していたため、道徳の◎と同様の意味である。

教育長
それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、国語は「東京書籍」、書写は「東京書籍」、社会は「東京書籍」、地図は「帝国書院」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長
次に、小学校教科用図書のうち、算数、理科、生活の審議を行う。
「算数、理科、生活について」説明願う。

学校教育課長
【説明要旨】
○ 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
○ 算数について、採択協議会では、協議の結果「教育出版」を選定した。理由は次のとおり。
・ 「ステップアップ算数」において「きほんの問題」「レベルアップ問題」が設定されており、習熟の程度に応じて問題を選択し、取り組むことで、知識・技能の確実な習得やそれらを活用する力の育成を図ることができるよう工夫されている。
・ 「算数ワールド」において児童の興味・関心を広げていく教材が設定され、学習したことを楽しく復習できるよう工夫されている。
・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「児童が考えを表現する図の書き方について、単元の内容や発達の段階に応じた書き方を示し、図を使って問題解決をする場面が用意され、言語活動の充実が図りやすい。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
○ 理科について、採択協議会では、協議の結果「啓林館」を選定した。理由は次のとおり。
・ 問題提起から実験・観察、結果、考察までの流れが学年に応じて分かりやすく構成されるなど、問題解決能力の育成にきめ細かく配慮されている。
・ 豊富な資料が添付されており、児童の興味・関心が高められるよう配慮されている。
・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「問題解決の学習過程をしっかりと踏まえた内容構成になっており、問題解決の力を身に付けるために効果的な内容になっている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
○ 生活科について、採択協議会では、協議の結果「啓林館」を選定した。理由は次のとおり。
・ 人や社会、季節ごとの自然とかかわる活動が多様に紹介され、児童が主体的に活動に取り組める工夫がなされている。
・ 別冊「たんけんブック」は、製本されており表紙が丈夫で児童が持ちやす

い大きさを扱いやすく、動植物の飼育・栽培や遊び方などが紹介され、児童の興味・関心に適応している。

- ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「発見カードや『つたえあおう』のコーナー等により、伝え合う活動の具体的な方法が、児童の発達の段階や実態に合わせて工夫されている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。

○ この3種目すべてについて、現在使用している教科書が選定されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約5分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見、また、採択協議会の選定結果にご異議はあるか。

伊藤委員

算数において現在使用している教科用図書は、本市において実施している習熟度別学習に合致しているので、よろしいと思う。

清島委員

全体的に問題ないと思う。生活科の「啓林館」で、「あぶない」というコーナーに銀杏の実の写真が掲載されており、銀杏は危ないのかと少し疑問に思ったが問題になる点ではないと思う。採択協議会の結果に異議があるということではない。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、算数は「教育出版」、理科は「啓林館」、生活は「啓林館」を採択してよろしいか。（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長

小学校教科用図書の最後に、音楽、図画工作、家庭、保健の審議を行う。

「音楽、図画工作、家庭、保健について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 音楽について、採択協議会では、協議の結果「教育芸術社」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 音楽づくりにおいて、リズムと音を組み合わせる手順が分かりやすく示され、児童が積極的に取り組めるように工夫されている。
 - ・ 表現や鑑賞において、音楽的な話し合い活動がしやすいように、大切なポイントや児童のつぶやきの例が吹き出しで示されており、言語活動の充実につながるよう工夫されている。
 - ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「児童の発達の段階を考慮した例示があり、音楽づくりでは、3年生で3音の旋律づくり、4年生で5音の旋律づくりをするなど、系統的に学びが高まっていく工夫がされている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
- 図画工作について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂」を選定した。

理由は次のとおり。

- ・ 学習のねらいが分かりやすく示されるとともに、児童や芸術家の作品を紹介することにより、児童の表現や鑑賞への学習意欲が高まるよう工夫された構成となっている。
 - ・ 題材ごとに、基本的な材料・用具の扱いや活動の順序が丁寧に掲載されているため、児童が見通しをもって主体的に学習できるとともに、用具や材料の扱いに不慣れな児童が意欲を失わず、安全に学習できるよう配慮されている。
 - ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「様々な活動を通して、感じたことや思ったことを伝えたり、友達と話し合ったりする学習が多く紹介されていることで、交流する際の参考となっている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
- 家庭について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂」を選定した。理由は次のとおり。
- ・ ガイダンスの学習を設定し、5年生、6年生の2学年間の学習の見通しをもって意欲的に学習に取り組めるようになっている。
 - ・ 実践的・体験的な活動を通して、確実に基礎的・基本的な知識・技能が習得できるよう、学習過程の写真や図が分かりやすく示されている。
 - ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「発達の段階に応じて、扱い方が簡単なものから難しいものへと素材や作品などを取り上げる工夫がなされ、知識や技能が十分に身に付くよう配慮されている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
- 保健について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
- ・ 「自然災害によるけがの防止」や「自転車の安全利用五則」など、近年の健康や安全に関わる内容が豊富な資料とともに取り上げられている。
 - ・ 「話し合う」「考える」「実践する」「振り返る」によって、1単位時間の学習の流れが児童にとって分かりやすいものになり、主体的に学習を進めていける構成になっている。
 - ・ 本書を平成27年度から使用している中で、地区内の教員からは、「学習内容を理解するために、学校生活を中心とした児童が身近に感じられる場面が取り上げられ、興味・関心を持って学習に取り組めることで、学習の効果を高めている。」などの声があり、使用する上で問題はなかった。
- この4種目すべてについて、現在使用している教科書が選定されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約5分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見、また、採択協議会の選定結果にご異議はあるか。

山田委員

小学校の家庭科のボランティアとして手縫いの指導を行うと、玉どめなど基本

的なことが難しい子どもたちも多いが、現在使用している教科用図書に掲載されている写真が見やすく分かりやすいと改めて思った。図画工作について、現在使用している教科用図書は、専門の教員ではなくても、子どもたちの興味を引き出しながら指導しやすいと感じた。

大場委員

現在使用されている教科用図書は優れていると思った。音楽については、「教育芸術社」の方がよい学びができるものであると思う。選定した主な理由に、リズムと旋律について記載されているが、さらに5・6年生では和音についても触れられており、小学校で音楽の三要素についてきちんと学べるということは優れた教科用図書であると思った。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、音楽は「教育芸術社」、図画工作は「開隆堂」、家庭は「開隆堂」、保健は「東京書籍」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、小学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「小学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、書写の「小学生のためのきれいな字になるワーク」、保健の「あそびのおうさまずかん からだ 増補改訂」について選定しないこととした。理由は次のとおり。
 - ・「小学生のためのきれいな字になるワーク」
学習指導要領の硬筆の内容についてはほぼ記載されているが、毛筆の内容は取り扱われていない。また、字形を整えるために編さんされた練習帳であり、1～6年生の漢字が扱われているため、低学年の児童が使用する場合は、使用が一部に限られる。
 - ・「あそびのおうさまずかん からだ 増補改訂」
学習指導要領の心の健康やけがの防止、病気の予防などについて、一部しか記載されていない。また、図鑑のつくりであり、体の部分の名称や働きなど、体に関する知識に内容が偏っている。

教育長

それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約5分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見、また、採択協議会の選定結果にご異議はあるか。(特になし)

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、全て採択しないこととしてよろしいか。(全員了承)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、中学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「中学校特別支援学級 学校教育法附則 9 条図書について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、社会の「小学生クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり」、美術の「楽しみながら才能を伸ばす！小学生の絵画とっておきレッスン 改訂版」、技術の「最新版 親子で学ぶインターネットの安全ルール 小学生・中学生編」、英語の「くもんのシールでワーク 英語絵じてん」、道徳の「みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと」について選定しないこととした。理由は次のとおり。
 - ・「小学生クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり」

学習指導要領の日本の地理的分野に関する内容に限定されており、世界の地理や歴史、公民的分野の内容が取り扱われていない。また、文字や挿絵が小さく、ルビが振られていない部分が多いため、個に応じることが難しい。
 - ・「楽しみながら才能を伸ばす！小学生の絵画とっておきレッスン 改訂版」

学習指導要領の描くことの内容に限定されており、立体を作ったり作品を鑑賞したりする内容が不足している。また、1 ページ中の情報量が多いため、重要なことが分かりにくい。
 - ・「最新版 親子で学ぶインターネットの安全ルール 小学生・中学生編」

学習指導要領の情報に関することに偏っており、加工やエネルギー変換、生物育成に関する内容が取り上げられていない。また、扱われている内容が難しく、生徒の発達の段階に適応していない。
 - ・「くもんのシールでワーク 英語絵じてん」

学習指導要領のコミュニケーションや体験的な活動に関することが取り上げられておらず、ほぼ英単語のみの内容になっている。また、説明部分の文字が小さいため読みにくい。
 - ・「みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと」

学習指導要領の自分自身や人との関わりに関することは取り上げられているが、集団や社会との関わり、生命や自然、崇高なものとの関わりに関することについて取り上げられていない。また、1 単位時間あたりの指導内容としては分量が少ない。

教育長

それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約 5 分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見、また、採択協議会の選定結果にご異議はあるか。（特になし）

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、全て採択しないこととしてよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、道徳以外の小学校教科用図書及び中学校教科用図書についてだが、先程
の説明にあったとおり、4年間同じものを採択することとなっているため、**別紙**
6及び**別紙7**に示されている図書を採択してよろしいか。(全員了承)
それでは決定する。

教育長 次に、「特別支援学級用教科用図書(検定本及び著作本)の採択について」説明
願う。

教育センター所長 **【説明要旨】**
○ 別紙8及び別紙9に示されている図書は、本市において、当該学年の検定
本に加えて、特別支援学級用教科用図書として使用可能となっている図書で
ある。
○ 著作本と附則9条図書は、昨年度採択されたものであるが、内容について
特に変更はない。

教育長 説明は以上だが、ご質問などあるか。(特になし)

教育長 それでは**別紙8**及び**別紙9**に示されている図書を採択してよろしいか。(全員承
承)

教育長 それでは決定する。

教育長 以上で**議案第32号 平成31年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採
択について**の議事は終了となるが、委員の皆さまから何かご意見などあるか。(特
になし)

教育長 ないようであるため、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局 本日開催されている上三川町教育委員会において、本市と同一の教科用図書を
採択したことをもって、本採択地区の正式な採択となることをご了承いただきたい。
結果については、後程、委員の皆様へ事務局からご報告する。

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。(特になし)

教育長 最後に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局 この後、委員協議会を開催する。

教育長 以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後 2 時 5 5 分

署名委員

署名委員
